

とちぎ少子化対策緊急プロジェクト

～合計特殊出生率の改善、人口減少問題の克服に向けて～

本県の少子化の現状

○本県の出生数は1973年以降減少を続け、2022年には**10,518人**となり、1970年代前半の**3分の1**程度にまで減少している。

○合計特殊出生率についても、1970年代中頃から低下傾向にあり、人口規模が長期的に維持される水準(※2.06)を下回る状況が、40年以上続いている。

○とちぎ創生15戦略(第2期)では合計特殊出生率を成果指標に位置づけ、2024年における目標値を1.59としているが、2022年には全国平均1.26を下回り過去最低の**1.24**となった。

※「人口置換水準」、2020年:とちぎ創生15戦略(第2期)策定時は「2.06」

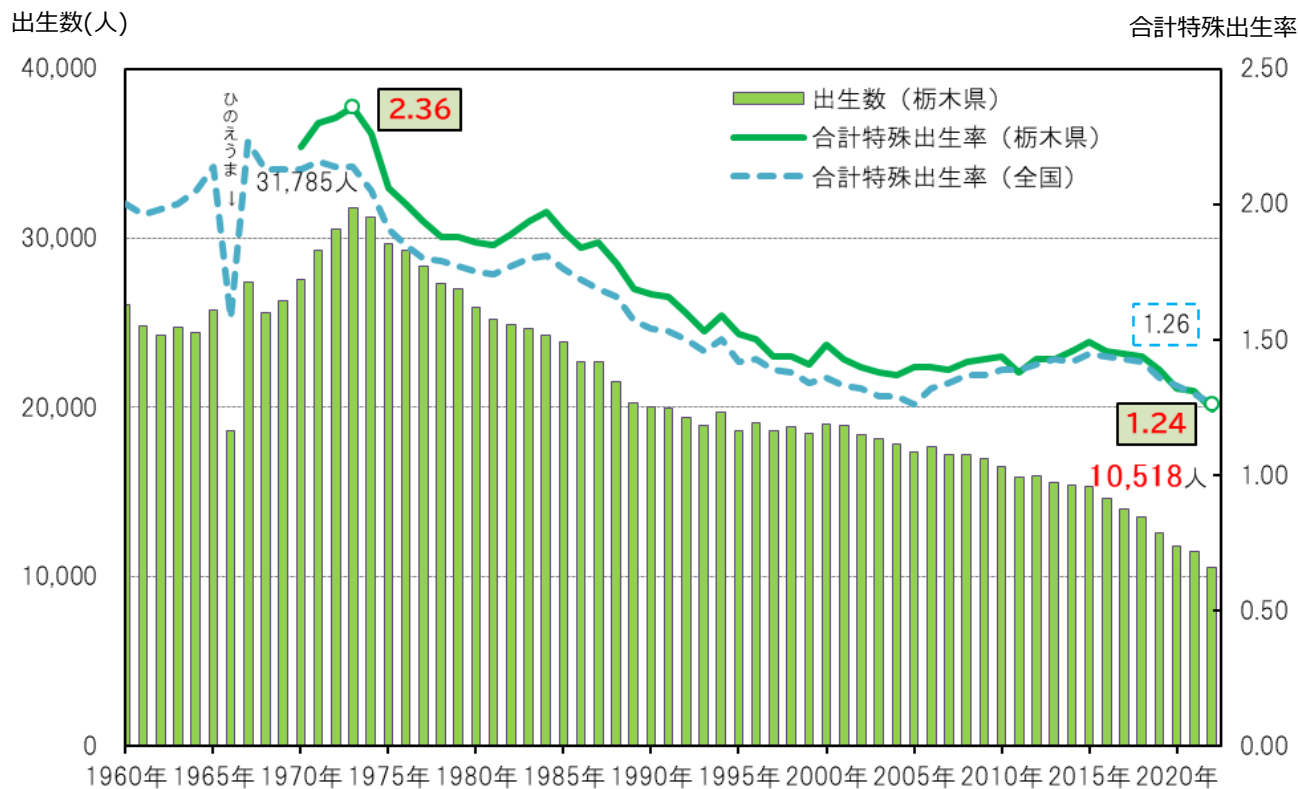


表1 合計特殊出生率全国順位

順位	都道府県	合計特殊出生率
1	沖縄県	1.70
2	宮崎県	1.63
3	鳥取県	1.60
29	群馬県	1.32
32	福島県	1.27
32	茨城県	1.27
36	栃木県	1.24
45	北海道	1.12
46	宮城県	1.09
47	東京都	1.04

(出典：厚生労働省、人口動態統計(2022))

図1 出生数(栃木県)及び合計特殊出生率(栃木県・全国)の推移 (出典：厚生労働省人口動態統計)

他県との比較

○2022年の合計特殊出生率1.24(前年比▲0.07、減少率▲5.3%)は3年連続過去最低を更新し、減少率は5年前と比較すると全国ワースト4位となっている。

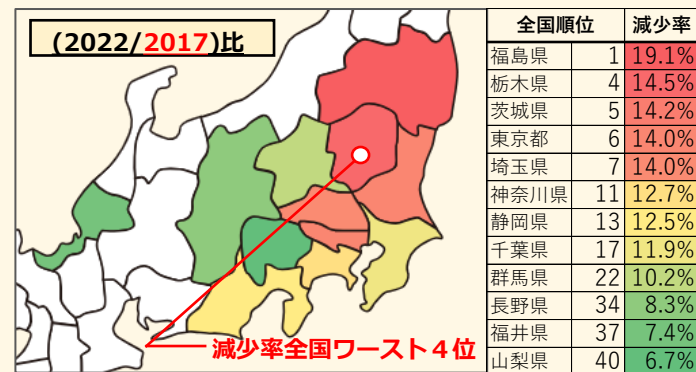
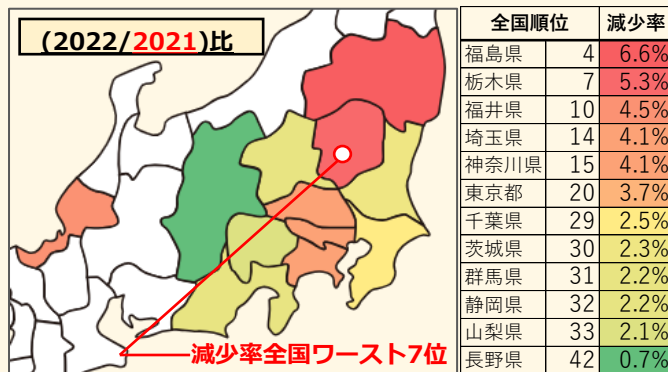


図2 近県等の合計特殊出生率の減少率と全国順位(出典:厚生労働省、人口動態統計)

国の動き

○国は令和5年6月13日に閣議決定した「こども未来戦略方針」において、こども・子育て政策を抜本的に強化し、少子化トレンドを反転させるため、今後3年間の集中期間において実施すべき「加速化プラン」等を取りまとめるとともに、「骨太の方針2023」においても、「少子化対策・こども政策の抜本強化」が盛り込まれた。

骨太の方針2023

「少子化対策・こども政策」の抜本強化を明記

こども未来戦略方針【こども家庭庁】

2030年代に入るまでの今後6～7年が少子化傾向を反転するラストチャンス

<今後3年間で加速化して取り組むこども・子育て政策>

1. ライフステージを通じた子育てに係る経済的支援の強化や若い世代の所得向上に向けた取組
2. 全てのこども・子育て世帯を対象とする支援の拡充
3. 共働き・共育での推進
4. こども・子育てにやさしい社会づくりのための意識改革

○国の具体的施策(例)

- ・ 児童手当の拡充(所得制限撤廃・支給期間延長等)
- ・ こども誰でも通園制度(仮称)の創設
- ・ 男性育休の取得促進
- ・ 施設における優先案内や専用レーンの設置 等

少子化トレンド反転

- 本県の合計特殊出生率が3年連続で過去最低を更新し、他県に比べて減少率が大きく、対策を講じることが急務である。
- 国が全国一律で行う施策と、本県の実情に応じたきめ細かに行う事業を組み合わせ、少子化対策の効果を最大限に発揮させることが重要である。

合計特殊出生率の改善、ひいては人口減少問題を克服するため

結婚、妊娠・出産、子育てといった、各ライフステージごとの切れ目ない支援を積極的に行う。

○本県に関するデータによると、本県若年層の未婚率及び平均初婚年齢の上昇幅が他県に比べて大きく(図3、図4)、有配偶出生率の減少幅が他県に比べて大きい(図5)。また、男性の家事時間が他県に比べて短い(図7)。

○他県や全国のデータによると、出会いの機会の創出だけでは結婚に結びついていない場合が多い(図6)ほか、経済的・心理的負担により理想の子の数を持つことを諦めている夫婦が多い(表2)とされており、本県も同様の傾向にあると考えられる。

図3 女性(25~29歳)の未婚率の変化

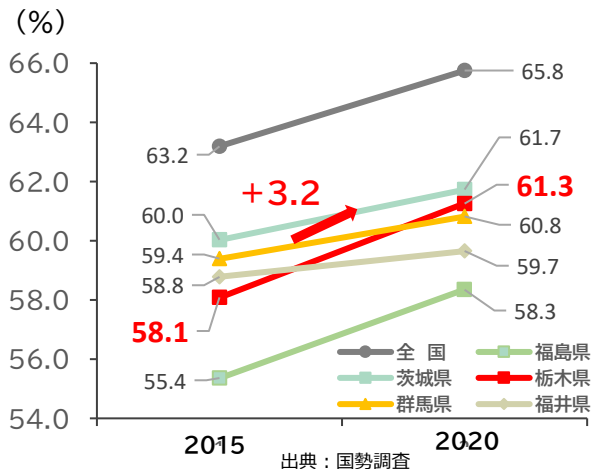


図4 女性の平均初婚年齢の変化

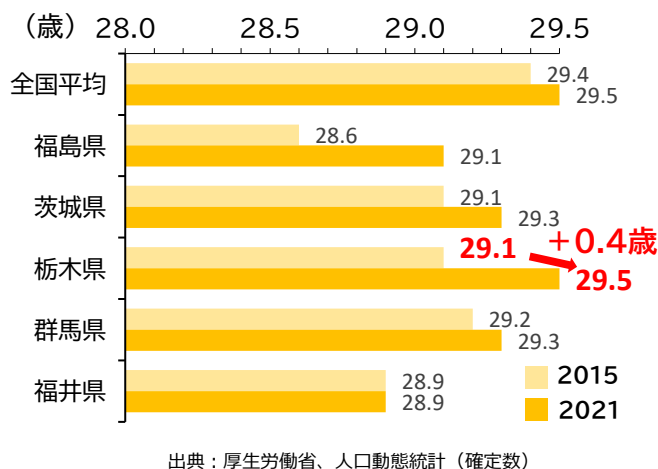


図5 有配偶出生率の変化

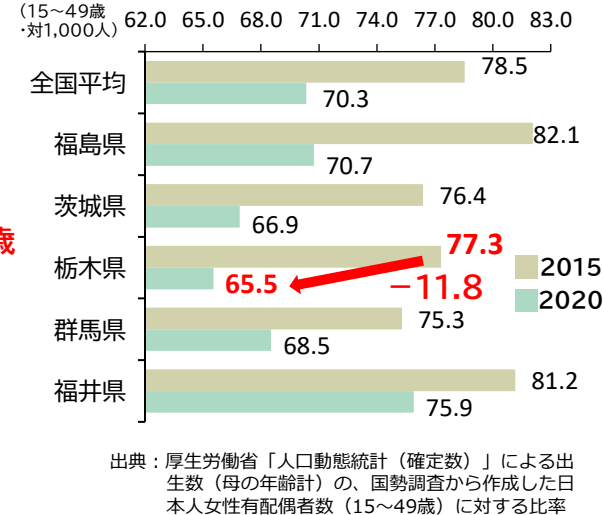


図6 カップル成立後、成婚に結びつかなかった理由

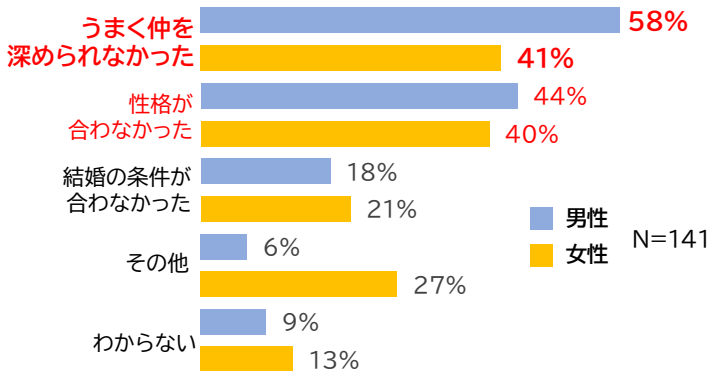
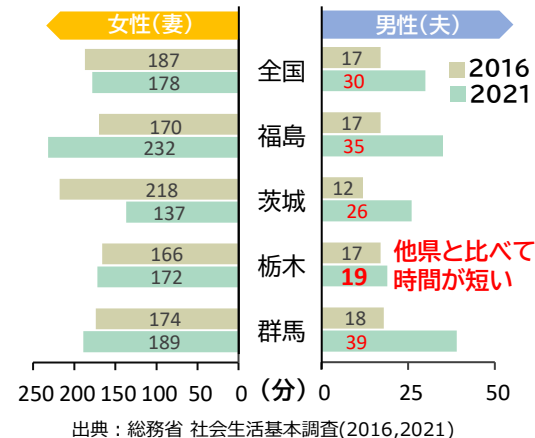


表2 理想の子ども数を持たない理由

妻の年齢 (%)	経済的理由			育児負担
	子育てに差支えから	自己収入が少いから	家が狭いから	肉体的・精神的負担に耐えられない
35歳未満	77.8	21.4	21.4	23.1
35歳以上	48.6	14.9	7.5	22.9
総数	52.6	15.8	9.4	23.0

出典：国立社会保障・人口問題研究所「第16回出生動向調査」抜粋

図7 6歳未満のこどものいる世帯の1日あたりの家事時間(分)



とちぎ少子化対策緊急プロジェクトの全体像

○以上の課題を踏まえながら、**3つの目指すべき姿を定め、とちぎ少子化対策緊急プロジェクト**として合計特殊出生率の改善、ひいては人口減少問題の克服に向けた取組を強化する。

目指すべき姿

目指すべき姿① 若者の結婚の希望をかなえとちぎ

結婚を望む人への支援の充実、特に交際進展を後押しする取組や、民間との連携強化により、若者が希望するときに結婚できる環境づくりを推進する。

目指すべき姿② 理想のとも働き・とも育てを実現するとちぎ

経済的・心理的負担の軽減や、出産を望む人が安心して子どもを産むことができる環境整備を行うほか、男女がともに仕事・育児・家事で活躍し、個々が想い描く理想の暮らしを実現する。

目指すべき姿③ こども・子育て世帯にやさしいとちぎ

こども・子育て世帯にやさしく、日々の暮らしに豊かさを感じられるような機運を社会全体で醸成する。

各ライフステージにおける取組の全体像



第1弾実施事業

R5年度に補正予算等に対応

○縁結びムーブメント創出事業

- ・縁結びムーブメントの創出
- ・結婚支援センターの登録促進
- ・未婚者の家事力アップの促進
- ・とも家事から始まる出会いの創出
- ・交際進展の後押しを推進

- ・未婚者の家事力アップの促進 ※再掲
- ・とも家事から始まる出会いの創出 ※再掲

妊娠・出産



第2弾実施事業

R6年度当初予算で対応予定

- ・安定的な周産期医療体制の確保に向けた産科医の確保
- ・多様な働き方の推進によるワーク・ライフ・バランスの向上

- ・大学生等への周知啓発
- ・結婚、とも働き、とも育てに係る情報発信

○子育て世帯にやさしいとちぎづくり事業

- ・産後ケア利用者負担の軽減
- ・公営住宅への子育て世帯の優先入居
- ・子育て応援イベントの開催

○とも働き・とも育て応援事業

- ・男性育児休業取得率向上ムーブメントの創出
- ・男性育児休業取得促進応援金の創設

子育て



- ・企業と連携した子育て世帯への支援強化
- ・こども施策に関するこどもの意見反映
- ・こどもの居場所の更なる充実
- ・こどもの権利擁護の推進
- ・障害児への支援の充実

- ・保育所等における使用済みおむつ持ち帰りゼロ支援
- ・子育て応援イベントの開催 ※再掲

- ・とも家事の普及啓発
- ・家事分担に関する意識調査の実施